

令和8年第2回
組合議会定例会議事録

招 集 日 令和8年5月22日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

令和8年第2回 組合議会定例会議事録

招 集 日 令和8年5月22日（金）

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1 出席議員（10人）

1 番 大 野 祐 司

2 番 古 川 陽 菜

3 番 松 野 英 夫

4 番 丸 田 絵 美

5 番 井 上 耕 志

6 番 大 倉 あき子

7 番 岩 見 大 三

8 番 加 藤 こうじ

9 番 土 屋 けんいち

10 番 前 田 ま い

2 欠席議員（なし）

3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬男木 賢 一	参 与	今 井 隆 司
事 務 局 長	上 野 洋 樹	事 務 局 次 長	仲 雅 広
総 務 課 長	山 賀 則 夫	施 設 課 長	澤 田 忍
施設整備担当理事	小 暮 与志夫		
総 務 主 幹	鎮 目 司	総 務 主 幹	窪 田 秀 文
清 掃 主 幹	茂 木 勝 俊	清 掃 主 幹	三ツ木 吉 和
人 事 主 幹	田 中 博 文	文 書 主 幹	富 永 幹 雄
財 務 主 幹	両 角 創	契 約 主 幹	中 島 政 則
会 計 管 理 者	隠 岐 国 博	監 査 事 務 局 長	丸 山 真 明
出 納 主 幹			

午前10時01分開会

○議長（大野祐司君） これより令和8年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（大野祐司君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大野祐司君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、2番古川陽菜議員及び8番加藤こうじ議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（大野祐司君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 皆さん、おはようございます。議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控えまして何かとお忙しい時期だと思いますが、令和8年第2回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じます。

それでは、早速、管理者報告に入らせていただきます。

本日も報告申し上げます。5件でございます。

ご報告の第1件目は、ふじみ衛生組合人事についてでございます。

三鷹市、調布市の3月31日付及び4月1日付人事異動に伴いまして、組合におきましても人事異動を発令いたしました。

参考資料1をご覧ください。兼職職員の人事異動をご報告させていただきます。

三鷹市生活環境部長の鎮目司さんを組合の総務主幹に、三鷹市生活環境部調整担当部長兼ごみ対策課長の茂木勝俊さんを清掃主幹に、三鷹市企画部財政課長の両角創さんを財務主幹に、三鷹市総務部契約管理課長の中島政則さんを契約・検査主幹に、三鷹市会計管理者の隠岐国博さんを会計管理者・出納主幹に、三鷹市監査事務局長の丸山真明さんを監査事務局長にそれぞれ併任いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、参考資料の2をご覧ください。事務局職員でございます。事務局長に事務局次長の上野洋樹さんを、その後任といたしまして、三鷹市から仲雅広さんを事務局次長とする人事を発令いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、その他の事務局職員の人事異動につきましては、資料に記載のとおりでございます。

ご報告の第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入いたしましてご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和8年1月から3月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は1万7,540トンでございまして、前年度と比較いたしますと、92トン、0.5%の減となっています。

その内訳といたしましては、三鷹市が6,522トンで構成比44.1%、前年度比217トン、3.4%の増、調布市が8,258トンで構成比55.9%、前年度比139トン、1.7%の増となっています。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、2,760トンで、前年度比261トン、8.6%の減となっております。

続きまして、資料3をご覧ください。

リサイクルセンターの令和8年1月から3月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は3,892トンでございまして、前年度と比較いたしますと、149トン、3.7%の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が1,969トンで構成比50.6%、前年度比90トン、4.4%の減、調布市が1,922トンで構成比49.4%、前年度比58トン、3.0%の減となっています。

ご報告の第3件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料6をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和7年度の視察・見学者数でございます。

この1年間の視察・見学者数は68団体、8,564人で行いました。前年度に比べまして871人の減となりましたが、これはふじみまつりの来場者数が1,000人程度減ったことによるものでございます。

今後とも、両市の児童生徒及び市民の皆様に向けた環境学習・啓発活動に取り組んでまいります。

ご報告の第4件目は、地元協議会についてでございます。

地元協議会につきましては、2月25日に第88回の会議を開催いたしました。令和8年度の会議スケジュール等についてご意見を伺うとともに、ごみ処理実績や環境測定結果のほか、(仮称)新リサイクルセンター整備工事説明会の開催結果について報告を行いました。

なお、次回の会議は、5月26日に開催を予定しております。

ご報告の第5件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

資料7-1をご覧ください。

(仮称)新リサイクルセンター整備工事につきましては、本年2月に着工いたしました。議員の皆様におかれましては、お忙しい中、起工式にご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

工事の進捗状況でございますが、現在、ごみピット部分の造成のため、山留工事を進めています。地中障害物により、地下5メートル付近で掘削が一時ストップすることもありましたが、地中障害物を除去し、ほぼ順調に進捗しております。6月以降は基礎杭の打設工事を行う予定でございます。

また、整備工事と並行いたしまして、令和8年度中に、不燃ごみ・資源物の選別業務等を担う運転委託事業者の候補者の選定を行う予定でございます。

なお、ご承知のとおり、昨今の建設資材の高騰、人件費の上昇を受けまして、工事請負事業者から契約金額について、物価スライド条項の適用によりまして、17億円程度の増額請求がありました。

今後、事業者から提出される資料等を精査いたしまして、妥当であれば補正予算等、議案を提出させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

私からのご報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績につきましては、事務局長より補足説明をいたさせますので、よろし

くお願いいたします。

○議長（大野祐司君） 上野事務局長。

○事務局長（上野洋樹君） おはようございます。私からは管理者報告のうち、ごみ処理実績について補足をさせていただきます。

管理者からの報告と同様、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきます。

まず、資料1をご覧くださいでしょうか。クリーンプラザふじみの令和8年1月から3月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、中段の表、総合計欄に記載のとおり、前年度と比較いたしまして、総量で0.5%の減、ほぼ横ばいとなりました。

上段の表、三鷹市、調布市の委託収集分が増となった一方で、中段の表、リサイクルセンターからの可燃性残渣、小平市の広域支援ごみ及び石川県の災害廃棄物が減となりました。

なお、右側の表に記載のとおり、この3か月間で2万293トン焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者へ9,673メガワットアワーを1億5,300万円余で売却いたしました。

また、下段、搬出実績の表、ふじみ衛生組合欄に記載のとおり、処理に伴う焼却灰等2,241トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和7年4月から令和8年3月までの1年間の処理実績でございます。

中段の表、総合計欄に記載のとおり、この1年間の総搬入量は7万4,042トンでございまして、昨年度と比較いたしますと、1,704トン、2.2%の減となっております。その内訳といたしましては、上段の表、三鷹市が2万7,743トンで構成比44.2%、前年度比361トン、1.3%の減、調布市が3万4,961トンで構成比55.8%、前年度比273トン、0.8%の減となっております。

また、中段の表、ふじみ衛生組合リサイクルセンター欄に記載のとおり、リサイクルセンターからの可燃性残渣の搬入につきましては、1万1,322トンで、前年度比1,215トン、12.0%の増となっております。

そのほか、広域支援の終了に伴い、小平市の可燃ごみが2,229トンの皆減となりました。

なお、右側の表に記載のとおり、この1年間で7万4,123トン焼却処理いたしまして、

熱回収による発電では、電力事業者に3万3,544メガワットアワーを5億3,400万円余で売却いたしました。

また、下段、搬出実績の表、ふじみ衛生組合欄に記載のとおり、処理に伴う焼却灰等8,005トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料3をご覧ください。リサイクルセンターの令和8年1月から3月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、上段の表、両市合計欄に記載のとおり、前年度と比較いたしまして、総量で3.7%の減となりました。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は前年度と比べ、125トン、11.0%の減となっております。この主な要因は、4番、A鉄などの金属類や11番から13番のガラス類が減となったことなどによるものでございます。

次に、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物につきましては、逆有償での処分となっております。

また、廃マットレスにつきましては、民間事業者処理を委託いたしました。

その下、残渣搬出でございますが、プラスチック類を含む可燃性残渣2,760トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、資料4をご覧ください。リサイクルセンターの令和7年4月から令和8年3月までの1年間の処理実績でございます。

この1年間の総搬入量は、上段の表、両市合計欄に記載のとおり1万6,031トンでございまして、前年度と比較いたしますと、562トン、3.4%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が8,005トンで構成比49.9%、前年度比189トン、2.3%の減、調布市が8,027トンで構成比50.1%、前年度比373トン、4.4%の減となっております。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は前年度と比べ、2,021トン、32.7%の大幅な減となっております。この主な要因は、14番の容リ・プラスチック、15番の容リ・ペットボトルが皆減となったことによるものです。プラスチック及びペットボトルの一部につきましては、リサイクルセンターの更新に伴い、令和6年度途中から焼却・熱回収処理に変更となり、令和7年度は、年度を通

して熱回収処理を行ったことから皆減となったものでございます。

一方、ペットボトルのリサイクルを進めるため、組合施設に加え、民間施設で積み替えし、リサイクル施設へ搬出した結果、7番のペットボトル（梱包なし）は700トンの増となりました。

次に、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。有害廃棄物、処理困難物のほか、プラスチックの一部及び廃マットレスにつきましては、民間事業者に処理を委託いたしました。

その下、残渣搬出でございますが、プラスチック類を含む可燃性残渣は1万1,322トンで、前年度に比べ、1,215トン、12.0%の増となりました。

続きまして、資料5をご覧ください。有価物品等の価格の推移でございます。令和8年第1回定例会後の状況につきまして、ご説明申し上げます。

4月1日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を2月25日に実施いたしました。その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が1,320円、2.8%の上昇、5番のB鉄が4,400円、12.9%の上昇となりました。また、アルミ類につきましては、6番の特アルミが2万4,200円、6.7%の上昇、7番のアルミが1万9,800円、8.2%の上昇となりました。

なお、8番の小型家電製品から10番の廃パソコンまでは資料のとおりでございます。

金属資源市場は、引き続き高値圏で横ばいの状況が続いております。今後とも市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

私からのご報告は以上でございます。

○議長（大野祐司君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） それでは、質疑を打ち切ります。

以上5件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第４ 議案第７号 ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（大野祐司君） 次に、日程第４、議案第７号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

仲事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第７号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

当組合職員の休暇、給与等の改定につきましては、従来から三鷹市に準じて実施してきたところでございますが、三鷹市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例が令和８年３月４日に、また、三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が令和８年３月２７日に三鷹市議会で可決され、令和８年４月１日から施行されることになりました。

これに伴いまして、当組合の関連する条例を改正する必要が生じましたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでございましたので、地方自治法第２９２条において準用する同法第１７９条第１項の規定に基づきまして、当該条例を令和８年３月２７日付で専決処分いたしました。

改定の主な内容でございますが、休暇の名称を改めるとともに、管理職給与及び通勤手当の見直しを行いました。

この条例の施行期日は、令和８年４月１日でございます。

提案理由の説明は、以上のとおりでございます。

どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。よろしいです

か。

(「なし」の声あり)

○議長（大野祐司君） それでは、以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第7号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第8号 ふじみ衛生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

○議長（大野祐司君） 次に、日程第5、議案第8号、ふじみ衛生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

仲事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第8号、ふじみ衛生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例改正は、地方自治法の一部改正に伴いまして、引用する条番号を改めるものでございまして、令和8年9月24日から施行します。

提案理由の説明は、以上のとおりでございます。

どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君）　　これより質疑に入ります。質疑はございませんか。前田議員。

○10番（前田まい君）　　恐れ入ります。まず、本条例の1条及び2条における管理者等の損害賠償責任の一部免責というものが具体的にどういった中身であるのかを確認させていただきたいとともに、引用する条番号を改めるのみで、本条例の中身の変更にはつながらないのかを念のため確認させてください。

○議長（大野祐司君）　　上野事務局長。

○事務局長（上野洋樹君）　　まず、この条例改正の中身でございますけれども、既に両市において同様の条例改正が行われるというふうに聞いておりますが、その免責に係る、例えば組合で言えば管理者、副管理者等の責任の上限を設定するというのがこの条例の中身でございます。今回、条ずれが起きたということで、条例改正を両市と同様にさせていただきます。その指すものでございますけれども、まず一つは対象、例えば管理者ということと、あと、その割合について条ずれが起きたためこちらを改正させていただくもので、中身といたしましては従前のものと全く変わりはありません。

○議長（大野祐司君）　　前田議員。

○10番（前田まい君）　　すみません、責任の表現が変わるというのは、具体的にもう一度お願いいたします。

○議長（大野祐司君）　　上野事務局長。

○事務局長（上野洋樹君）　　ちょっと私の説明が足りなかったようですけれども、責任の上限につきましては、以前にもう既にこちら条例を施行しておりまして、その上限というのは全く変わりはありません。

○議長（大野祐司君）　　よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君）　　それでは、以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君）　　以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第8号、ふじみ衛生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第9号 監査委員の選任について

○議長（大野祐司君） 次に、日程第6、議案第9号、監査委員の選任についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

仲事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第9号、監査委員の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、ふじみ衛生組合監査委員の河並祐幸さんが令和8年5月29日をもって任期満了となりますが、引き続き河並祐幸さんを監査委員として選任いたしたいので、議会のご同意をお願いするものでございます。

なお、河並祐幸さんにつきましては、お手元に略歴書を配付させていただいております。

また、任期につきましては、令和8年5月30日から令和12年5月29日までとなります。

提案理由の説明は以上です。

どうぞよろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） お諮りいたします。本案は提案理由も明らかなので、質疑・討論を省略して直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第9号、監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案に同意することと決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、長友副管理者より発言の申出がございましたので、これを許可いたします。

長友副管理者。

○副管理者（長友貴樹君）　大変恐縮でございます。私の市長としての任期はまだ2か月残存しているところでございますけれども、本組合議会で皆様方とお会いすることは本日が最後になるかもしれないということで、議長に特段のお取り計らいをいただきまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

私が市長に就任いたしましたのは、ご存じの方もおられるかもしれませんが、平成14年の7月でございますから24年前ということになります。調布のまちでどんなことがその当時懸案であったかといいますと、やはり何といたしても、京王線の連続立体交差事業をいかに遅滞なく前進させていけるかというようなこと。それから、急増しつつあった保育園の待機児、公設民営化を図る、大きくかじを切るということで、これも大難題でございました。それとともに、三鷹市と共同事業でごみの焼却場をいいものを造っていこうということを、当時の両市の市長で合意をされていたという状況でございました。合意はされていたけれども、まだ肉づけをする、中身を精査してどのような具体的な計画にしていこうかということを決めていかなければいけないということでございました。

私が市長に就任したのは、今申し上げたように平成14年の7月でございますが、ちょうどその半年前、平成14年の1月に有識者及び両市の市民が一つの協議の場を持たれて、粗ごなしをしていこうと。両市の実情を踏まえて造るとすれば、どういう焼却場で何に留意していかなければいけないか話し合おうと。これを2年間やろうということは既に決まっていたときに私が就任いたしました。その協議の場は2年という予定でしたけど、2か月だけ遅れました。平成16年の3月に一応終了ということになりました。ただ、それはいろいろなことを、包括的な合意はできたんですが、具体的なことをまだ定めたわけではなかった。例えば、一番肝腎などどこに造ろうかということは、候補地を複数挙げただけだった。私も市内の候補地と言われているところ、実は私の居住しているところの近くも一つあったんですが、そういうようなところに一つ一つ行って住民の方とお話をさせていただきました。つくづく思いました。この問題がなかなか簡単ではないのは、総論は皆さん賛成です。やはりごみは大事だからいいものを、近代的なものを造りたいね、安全にと。ただ、なるべくうちの近辺はやめてくれと。

余談ですけれども、何回か行われた視察で福岡に行ったことがございます。立派な施設がございまして、見る限り地平線と言うと大げさですけど、人家が一つも見当たらないよ

うなところだったので、私は思わず説明員の方に、「羨ましいですね。うちなんか1平方キロ当たり1万人住んでいるようなところに造ろうとするので、なかなか大変なんですよ」とぼろっと言ったら、怒られた。「何を言うんですか。幾つかあった候補地でここに定めるのにどれだけ大変だったか」と言われて、ああ、そうなんだなと。あのようなロケーションでもそうなんだから、都会に造ろうとすること、理解を得られることはなかなかだなと。

あと2つだけにします。いろいろあったんですけれども、一つは、なかなかやはり自分の家の近くというのは、今申し上げたように抵抗感があったもので厳しい意見もいただいて、私も対応させていただいた中で、表には出なかったんですけれども、この問題の発端というか、二枚橋の焼却場なんですね。二枚橋で府中と小金井と調布が3市共同で焼却場を持っていたけれども、ひどい老朽化で、これは危険なこともあり得るというようなことなるべく早く解散しようと。そこから小金井、府中、調布はそれぞれの道を選択することになった。で、我々の両市の共同事業でどこに造ろうかと言っているその中間のときに、この近辺の方から一つの提案が実はございまして、あまりこれは表沙汰にはならないんですが、二枚橋がまだあるじゃないかと。あそこを使っているじゃないかと。一部あそこを使って新しいところと分散はどうだろうか。そうすると、我々も自分たち近隣の方に理解を求めやすくなるんだがというような打診がありました。いやあ、それも一つの案なのかなと思って、実は少しだけ検討したんですけれども駄目だった。なぜ駄目か。もう二枚橋は非常に危なかったんです。あれ行かれた方はお分かりかもしれませんが、壁に絆創膏みたいのがいっぱい貼ってあるような、震度3以上で危ないな、煙突がというような、これはもうなかなか延命は無理だと。これが一つ。

もう一つは、計算したんです。分散したときにかかるコスト。とてもやはり1か所でやることと比べたら比較にならない資金が必要だということで、これはもう無理だなと。あれを無理だと言うときに、せっかく考えて提案いただいた市民の方に無理だと言うときは、私も非常に厳しい状況がございました。それが一つ。

いま一つは、やっぱり市民の方の感情は、さっき申し上げたとおりで心情的には私も理解はしていたんです。非常に厳しいご意見をいただく方のうちの1人と、仲介に立つ方がおられて、ちょっと心情を聞いてあげてくれないかと。私も分かりましたと言って会食の場を持ったんです、3人で。中に立つ人と。そうしたら、食事をしながら、非常にやっぱり厳しいことを、私が就任する前からのことも含めていろいろいろいろ言われまして、逐

一承りながら、何というんですかね、厳しい場面も含めた懇親をしたわけでありましてけれども、最後のところでその方が涙を流された。涙を流して、「結局は市長、頼むよ。いいものを造ってくれよ」と、そう言われました。もう今は故人となられた方でございますけれども、そのときに本当に胸に深く刻んで、自分の家の近辺にこういうものができることの必要性は感じておられるんだなということを理解させていただいた上で、やはり緊張感を持ってこの任に当たらなければいけないなとしみじみ思ったことを忘れることはありません。

そのようなことを重ねながら平成25年に竣工したときは、私だけではございませんが大きな感慨がございました。調布市としては、当然のことながらパートナーとしての三鷹市に深く感謝をいまだに申し上げておりますし、両市の協調によって本当にあれ以来、もう13年たつというのにこれといった大きな事故もなく、ふじみまつりは回を重ねるごとに近隣の方の温かい温もりのあるご支援、協調の輪が広がってきていてうれしい限りであります。ただ、いつ何どきどんなことが起こるか、それは緊張感を持って当たっていかなければならないとは思っております。

ふじみ衛生組合の皆さんに心から感謝を申し上げるとともに、議会の皆様にもこれまでどおり、ご理解をいただいたうえでいい施設を、いつかはリニューアルも必要でしょうし、いつかは違う場所にまた設けなければいけないかもしれません。そのようなことを念頭に置きながら、私もやりがいと言うには厳しい局面があったなと思いつつ、最後に議会の皆様方にも感謝を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

○議長（大野祐司君） ありがとうございます。

それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和8年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前10時39分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

令和8年5月22日

ふじみ衛生組合議会議長

大野 拓司

ふじみ衛生組合議員2番

古川 陽菜

ふじみ衛生組合議員8番

加藤 こうじ 